市長定例記者会見事項書

と き 平成23年10月14日(金)11時 ~ ところ 庁議室(市本庁舎4階)

○美杉小学校裏山の段差にかかる対応について

〇平成24年度予算編成における「市長復活協議」等の廃止について ~「要求·査定対立型予算編成」から「政策実現のための協働型予算編成」へ~

○「来て、見て、知って、楽しんで」秋の中心市街地活性化連携事業について

	0 0 1 1 1 1 () 1 1 1 1 1 1 1
定例記者会見 平成23年1	0月14日(金) 11時から
場所	デ 議 室
事務力	旦 当 課
所 属	職・氏名
危機管理部 防災室 (電話229-3104)	危機管理部長 酒井 英夫
教育委員会事務局 教育総務課 (電話229-3292)	教育次長 石川 博之

美杉小学校裏山の段差にかかる対応について

このことについて、美杉小学校裏山の段差に係る対応の資料を下記のとおりお知らせします。

記

1 今後の監視体制について

平成23年10月14日(金)に3箇所の伸縮計の設置にあわせて自動観測の情報管理 支援システム(以下「システム」という。)を整備し、パソコン及び携帯電話を利用した遠 隔地からの監視体制を整備しました。

- (1) システムによる監視体制
 - ア 監視体制開始時期

平成23年10月15日(土)から

イ 監視実施部局

危機管理部、教育委員会、農林水産部、建設部、美杉総合支所及び消防本部

ウ 監視内容

パソコン及び携帯電話で1時間ごとの数値を監視します。

2時間連続で1時間に2ミリメートル以上の伸縮があった場合に前述監視実施部局へ警報メールが送信され、警戒態勢を整備します。

更に、1日累計で1センチメートル以上の伸縮があった場合も同様の対応とします。

(2) 現場巡視による監視体制

美杉総合支所及び消防本部白山消防署(美杉分署)において定期的な巡視及び降雨時における巡視を実施します。

2 三重県との連携について

平成23年10月10日(月)、三重県知事に対し、早期にボーリング調査を実施していただくよう依頼しました。その後、事務的な対応を進めています。

3 美杉小学校児童の安全確保について

平成23年10月11日(火)に保護者会を開催し、現在の状況について説明しました。 児童の適正な教育環境を確保するために、暫定的に、旧太郎生小学校の校舎を活用して 同月17日(月)から授業を開始します。

スクールバスの運行については、バスの運行編成を見直すことにより、出発時間を変更 せずに全ルートでの通学の対応を図ります。

給食につきましても、旧太郎生小学校の給食設備を整備し、同月17日(月)の授業開始に合わせて、自校での給食を開始します。

なお、美杉中学校の給食については、一志学校給食センターから配送することとし、同じく同月17日(月)からの給食に対応します。

定例記者会見	平成 2	3年	1 0	月1	4日	(金)	11時から
	場	所	庁	議	室		
	事	務	担	当	課		
所	属					職・氏	完 名
政策財務部則 (電話229-:)				財政 松田	

平成24年度予算編成における「市長復活協議」等の廃止について ~「要求・査定対立型予算編成」から「政策実現のための協働型予算編成」 ~~

津市では、平成24年度当初予算について、特に政策的判断を必要とする事項に関して、これまで実施していた市長復活協議等を廃止し、市長・副市長に随時協議を行うスタイルに変更することに決定しました。

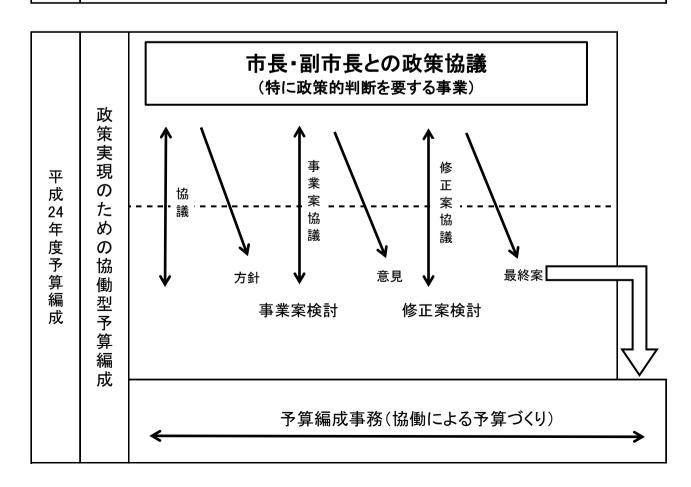
これにより、予算編成作業において、要求側と査定側の対立による予算編成から、政策の実現に向け、より効率性を求めた協働型予算編成へ移行します。

詳細については、別紙のとおりです。

平成24年度予算編成における「市長復活協議」等の廃止

~「要求・査定対立型予算編成」から「政策実現のための協働型予算編成」へ~

1月 10月 要求側 事業案 修正案 修正案 修正案 一次提示 二次提示 最終提示 三次提示 従 予 復 復 **决来型予** 復 算 活 活 活 要 要 要 要 求 求 求 求 <u>,</u> 編 成 財政課長 政策財務部長 副市長 市長 査定 復活協議 復活協議 復活協議 査定側



定例記者会見 平成23年1	0月14日(金) 11時から			
場所「	党 議 室			
事務技	旦 当 課			
所属	職・氏名			
商工観光部商業労政振興課 (電話229-3114)	商業労政振興課長 山下 佳寿			

「来て、見て、知って、楽しんで」 秋の中心市街地活性化連携事業について

本事業は、11月に、津センターパレスが、中心市街地の商店街の皆さん、津市NPOサポートセンター、三重大学地域連携センター、津松菱、津観音など、多くの皆さんとともに、それぞれの団体が主催・共催する催し等を相互に連携・連動させる形で実施する「中心市街地賑わい創出プロジェクト」に共催し取り組むものであります。このプロジェクトでは、平成23年11月を強化月間と位置付け、各商店街をはじめ、多くの皆さんの協力をいただき、津市の中心市街地をステージとして、これまで定例的に行われてきた催し等と合わせ、さまざまな取組を実施いたします。

詳細については、別紙のとおりです。

「来て、見て、知って、楽しんで」秋の中心市街地活性化連携事業

『津市中心市街地にぎわい創出プロジェクト(11 月強化月間)』共催事業

